

## Ⅱ 子ども多文化共生教育の充実

多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を培うため、家庭・地域との連携のもと多文化共生にかかわる事業を推進する。

[参考] 令和2年度日本語指導が必要な外国人児童生徒数（令和2年5月1日現在）（人）

言語 地域	中国	ベトナム	フィリピン	ポルトガル	スペイン	韓国・朝鮮	その他	合計
神戸市	122	86	25	10	15	12	86	356
阪神	46	7	18	13	12	5	31	132
播磨東	20	25	22	44	16	0	44	171
播磨西	35	235	16	4	4	3	11	308
但馬	4	0	5	0	0	0	0	9
丹波	3	0	3	28	0	0	1	35
淡路	2	0	2	0	0	0	0	4
県立	52	10	14	4	2	6	12	100
合計	284	363	105	103	49	26	185	1,115

[参考] 令和2年度公立学校に在籍する外国人児童生徒数 3,389人

### 1 外国人児童生徒等への支援の充実

外国人児童生徒等の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒に共生の心を育成するため、子ども多文化共生教育の充実を図る。

#### (1) 子ども多文化共生サポーターの派遣事業の実施

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応を促進するため、当該児童生徒の母語を話すことができる子ども多文化共生サポーターを派遣する。

ア 派遣状況（令和3年4月1日現在）

派遣言語数	派遣校数	派遣人数
10言語	54校	53人

※派遣校種別内訳：小学校：33校、中学校：14校、県立学校：7校

※令和2年度実績：派遣言語数：16言語、派遣校数：143校、派遣人数：102人

（令和3年3月31日現在）

[参考] 子ども多文化共生サポーター言語別派遣状況（令和3年4月1日現在）

派遣言語数	派遣校数	派遣人数
中国語	17	16
英語	9	9
ベトナム語	7	7
ネパール語	7	7
フィリピン語	4	4
スペイン語	4	4
ポルトガル語	3	3
韓国・朝鮮語	1	1
タイ語	1	1
ウルドゥ語	1	1
10言語	54校	53人

**[参考]** 子ども多文化共生サポーター言語別登録者人数（令和3年4月1日現在）

言語	人数	言語	人数
アラビア語	3	フランス語	1
イタリア語	1	フィリピン語	19
インドネシア語	4	ベトナム語	13
ウルドゥ語	2	ベンガル語	1
韓国・朝鮮語	6	ポルトガル語	13
シンハラ語	1	マレー語	1
スペイン語	7	ミャンマー語	1
タイ語	3	モンゴル語	2
中国語	50	ロシア語	2
ドイツ語	1	英語	15
ネパール語	9	合計（21言語）	155

イ 対 象

日本語指導が必要な外国人児童生徒等

ウ 派遣回数等

派遣開始～1ヶ月 週4回

1ヶ月～在留6ヶ月未満 週3回

在留6ヶ月以上2年未満 週1回

※市町立学校は1年未満（政令市除く）

※派遣1回4時間以内



サポーターによる支援の様子

エ 職務内容

- (ア) 当該児童生徒の生活適応への支援
- (イ) 当該児童生徒の学習支援
- (ウ) 当該児童生徒の心の安定への支援
- (エ) 子ども多文化共生教育推進の支援 等

**(2) 日本語指導支援推進校事業の実施**

日本語指導が必要な児童生徒の日本語（生活言語、学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、児童生徒が多数在籍する学校に日本語指導の専門性の高い支援員を派遣する。

ア 事業内容

- (ア) 日本語指導支援員の派遣（対象市町：芦屋市、三木市、姫路市）

対象児童生徒に対し、日本語による日本語能力向上のための支援を行うため、日本語指導支援員を派遣する市町に対して、経費の一部を補助する。

- (イ) 日本語指導支援推進校事業連絡協議会の設置（年2回）

日本語指導体制を充実させるため、支援の在り方や課題等について協議する。

(ウ) 日本語指導支援員等研修会の実施（年1回）

日本語指導の充実を図るため、日本語指導支援員等に対し、児童生徒の日本語能力に応じた支援の在り方や指導方法に関する研修を行う。

(3) 就学支援ガイダンスの実施(会場:神戸市、西脇市、明石市、宝塚市、姫路市)

外国人児童生徒と保護者等に就学や進路等の情報提供及び相談を行う。

令和2年度実績	神戸市	西宮市	丹波篠山市	姫路市
	7/11 (土)	8/1 (土)	8/29 (土)	9/13 (日)
参加者数	69人	56人	28人	59人
相談件数	18件	17件	6件	11件

(4) 『就学支援ガイドブック』の作成

外国人児童生徒の就学支援を目的に日本の教育制度や入試制度について記載した保護者向け資料『就学支援ガイドブック』を中国語やベトナム語、ポルトガル語など15言語で作成する。

(5) 外国人の子どもの就学状況調査の実施

学齢期の外国人の児童生徒の就学を促すために現状を調査し、就学に課題のある子どもがいる外国人家庭に対する就学相談等を行う。

## 2 日本語指導等の支援体制の充実

言語、文化及び生活習慣等の違いによる児童生徒の就学に関する課題の解決を図るため、外国人児童生徒等に対する日本語指導等の支援体制を整える。

(1) 外国人児童生徒等に対する支援の運営体制の充実

県と市町が連携し、外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の支援体制の充実を図る。

ア 事業内容

(ア) 運営協議会の設置・開催（年2回）

産業労働部国際局国際交流課や公益財団法人兵庫県国際交流協会と連携し、地域の実態に応じた支援体制の整備を図るため、運営協議会を設置する。

(イ) 市町の取組への支援

a 地域 芦屋市、三木市、丹波篠山市

b 取組内容

(a) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

日本語能力測定方法の活用や、その結果を踏まえた日本語指導を実施し、実践研究を行う。

- (b) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施  
個別の指導計画の作成や、指導及び学習評価などの実践研究を行う。
- c 負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3

## (2) 子ども多文化共生サポーター等研修会の実施

子ども多文化共生サポーターなどの資質の向上を図るための研修を行う。

研修名 項目	子ども多文化共生サポーター等研修
対 象	子ども多文化共生サポーター、市町組合教育委員会担当者 子ども多文化共生サポーター派遣校管理職
参加者	約 200 人 (R2 167 人)
時 期	令和 3 年 6 月
会 場	オンライン形式
研修内容	・子ども多文化共生サポーター派遣事業の目的及び支援の在り方 ・外国人児童生徒の適切な学習支援を図るための連携の在り方

## (3) 日本語指導研究推進事業の実施

研究推進校において、効果的な日本語指導及び子ども多文化共生教育の在り方について実践的に研究する。

### ア 研究推進校 3 校

教育事務所	学 校 名	日本語指導対象児童生徒数 (母語)
阪 神	芦屋市立浜風小学校	5 (中国語2、スペイン語1、ポルトガル語1、ロシア語1)
播磨西	姫路市立船場小学校	4 (中国語2、フィリピン語2)
丹 波	丹波篠山市立西紀南小学校	8 (ポルトガル語8)

イ 指定期間 令和 3 年度 (1 年間)

### ウ 事業内容

- (ア) 教育課程に明確に位置付けた「特別の教育課程」による日本語指導の在り方に関する研究及び実践
  - (イ) 「J S L (第 2 言語としての日本語) カリキュラム」の視点や日本語能力の測定結果を踏まえた日本語指導の在り方に関する実践
  - (ウ) I C T を活用した遠隔授業に関する実践や教材開発
  - (エ) 日本語指導カリキュラム及び教材リストの作成
  - (オ) 子ども多文化共生教育の推進 等
  - (カ) 日本語指導研究推進校連絡会の設置 (年 3 回)  
構成：県立芦屋国際中等教育学校、日本語指導研究推進校 (3 校)

### 3 子ども多文化共生センターの運営

子ども多文化共生教育を推進するため、多文化共生にかかる人材や情報を一元化し、研修や交流などの機能を有するセンターを運営する。

#### (1) 設置場所

芦屋市新浜町（県立国際高等学校内）

#### (2) 開設日及び開設時間 平日、9:00～17:00



教育相談

#### (3) 事業内容

##### ア 外国人児童生徒などにかかる教育相談

外国人児童生徒等に対する学校生活や就学及び進路等への支援

(ア) 相談方法 電話、面接、メール 等

(イ) 相談者 教職員、外国人児童生徒及び保護者、関係機関・団体 等

(ウ) 相談内容 日本語指導、進路指導、学校での生活指導 等

(令和3年3月31日現在)

相談内容	件数	相談内容	件数
多言語相談員	208件[43.5%]	ボランティアバンク	22件[ 4.6%]
センター資料	70件[14.6%]	日本語教育	16件[ 3.3%]
就学支援	63件[13.2%]	教科指導	6件[ 1.3%]
進路指導	61件[12.8%]	学校生活	6件[ 1.3%]
母語教育	25件[ 5.2%]	保護者・家庭環境	1件[ 0.2%]
合 計		478件	

##### イ オンライン教育相談

Web 会議システム等を使った外国人児童生徒等に関する教育相談

※相談者が使用しているパソコンやスマートフォン、タブレットから相談が可能

##### ウ 子ども多文化共生サポーターの派遣調整や助言

##### エ 多言語による学習教材等の作成

(ア) 外国人児童生徒受入にかかる資料（学校で使える通知文等）

(イ) 就学支援ガイドブック

(ウ) あなたは、どの高校を選びますか？

(エ) 社会科教材[歴史・地理・公民]

(オ) 小学校低・中学年用入権教育資料「ほほえみ」

(カ) 日本語習得度チェックシート（試案）

(キ) よくある質問（Q&A）（日本語を含む24言語）

オ 書籍などの貸出

日本語指導や多文化共生に関する資料の活用(令和3年3月31日現在)

	書籍・教材	玩具・楽器等	民族衣装	翻訳機
貸出数	101冊	9点	21着	34台

カ 多文化共生にかかる情報の収集・発信

(ア) 子ども多文化共生センター通信の発行

(イ) 子ども多文化共生にかかわる交流活動

キ 多文化共生にかかる研修会や交流活動の企画・運営

(ア) 関係機関・団体、大学などとのネットワークの拡充

(イ) 公益財団法人兵庫県国際交流協会やJICA関西、NPO/NGOなどの様々な団体と連携し、「多文化共生を考える研修会」や「多文化共生のための国際理解教育・開発教育セミナー」等を実施



子ども多文化共生センター展示  
(ひょうご・ヒューマンフェスティバル)

ク 子ども多文化共生ボランティアの活用 (令和3年3月31日現在)

内 訳	活用数
通訳 (教育相談・三者面談)	3人[42.8%]
翻訳 (チラシ・学校文書等)	2人[28.6%]
多文化理解	2人[28.6%]
合 計	7人

ケ 多言語相談員の派遣

公立学校等で行う教育相談に際し、外国人児童生徒等とその保護者に対して、母語による通訳を行う多言語相談員を公立学校等へ派遣する。

(令和3年3月31日現在)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
派遣校数	47	39	19	14	119
ガイダンス等	7	13	0	0	20
計	54	52	19	14	139

※ 派遣言語数：14言語 (派遣可能言語数：21言語)



県立国際高等学校敷地内にある  
子ども多文化共生センター